

居住支援サービスの一覧

区分	サービス名	サービス概要
住まい探し	賃貸物件情報提供サービス	取り壊しや立ち退きの要求などで新たに賃貸物件を探している人に、物件等の情報提供を行います。
	同行支援サービス	アパート等の物件内覧や賃貸借契約時にひとりで説明を受けるのが不安な人に対して、相談員が同行・同席します。
入居支援	家賃預かり・支払い代行サービス	定期借家契約を締結することで入居が可能となる物件を紹介し、契約締結後には契約期間分の家賃を一括で預かり、貸主への月々の支払いを代行します。
	家賃債務保証サービス 【民間賃貸住宅入居支援事業】	連帯保証人が見つからないため入居に苦慮している人に対して、入居保証を行うとともに、低所得者には初回保証料の一部を助成します。
権利擁護	金銭管理サービス 【日常生活自立支援事業】	判断能力が低下した人に対して、預貯金のお出し入れ・公共料金等の支払いなどを代行します。
	財産保全サービス 【日常生活自立支援事業】	判断能力が低下した人の財産（通帳、保険証書、契約書、実印等）を金融機関の貸金庫に保管します。
安否確認	緊急通報システム 【緊急通報装置貸与事業】	ひとり暮らしの人に対して、緊急通報装置による緊急時の駆けつけや、センサーによる24時間体制の見守りを行います。
	見守りサービス（電話確認） 【声の電話訪問事業】	ひとり暮らしの人に対して、孤独感の解消と安否確認のため、週1回程度、相談員が電話訪問します。
生活支援	生活支援サービス 【軽度生活援助員派遣事業】	家族等による家事援助が受けられない人に対して、ボランティアが掃除・洗濯・買い物・調理等の支援を行います。
安心確保	入退院時支援サービス	身寄りのないひとり暮らしの人が入院した場合に、入退院時の付添い・緊急連絡先の指定・公共料金等の支払いなどを行います。
	死後事務サービス	身寄りのないひとり暮らしの人が亡くなられた場合に、火葬・納骨・家財整理などを行います。